

蘭寿とむオフィシャルファンクラブ「R106」会員規約

第1条（目的）

蘭寿とむオフィシャルファンクラブ「R106」（以下「当会」といいます）は、蘭寿とむ（以下「アーティスト」といいます）を応援する日本に住所を持つ会員によって構成され、アーティストを応援することを目的とします。会員は、全てこの規約に同意いただいたものとみなします。

第2条（会員）

1. 本規約における会員とは、当会指定の手続きに基づき入会申込を行い、本規約所定の会費等を納入の上、当会が承認した個人をいいます。なお、当会の判断により、入会が認められない場合があり、この場合当会は該当個人に対する説明責任を負いません。
2. 会員は下記の条件を満たすものとします。
 - (1)入会の際に会員が申告する登録情報の全ての項目に関して、虚偽の申告がないこと。
 - (2)法人ではなく個人であること。
 - (3)同一個人で複数の会員登録をしていないこと。
 - (4)未成年者の入会申込みにあたっては、親権者の同意を得ていること。
 - (5)海外在住の方が入会を希望された場合、日本国内で郵便が配達可能な所在地に住所を有するもの。
 - (6)過去に本規約、または当会に付随する利用規約に違反して退会処分を受けていないこと。
 - (7)入会金・年会費を指定の期日までに指定の方法で当会に入金すること。（当会は入会申込者からの会費（入会金+年会費）の納付を確認した後、会員証等を申込者に発送いたします。この発送をもって入会の完了とします。）
 - (8)当会にて入手した、または入手しようとするチケットもしくはチケットに類する一切のものを第三者に転売した、あるいは転売しようとしたことがないこと。
 - (9)個人で楽しむ以外の目的で会員の地位や権利を利用しないこと。
 - (10)暴力団、暴力団関係企業・団体その他の反社会的組織に所属していないこと、および暴力団員またはその他の反社会的勢力と密接な関係を有していないこと。

第3条（会員特典）

1. 会員は、以下の会員特典を受けることができます。
 - (1)オリジナル会員証の発行
 - (2)オフィシャルウェブサイトの会員専用ページへのアクセス
 - (3)バースデーカードの送付

- (4)グリーティングカードの送付
- (5)各種公演チケットの先行販売
- (6)グッズの通信販売
- (7)ファンクラブイベントへの参加申込み
- (8)その他、当会が定める特典

2. 会員特典には、以下の制限があります。

- (1)インターネットを利用できる環境ないと、会員の特典の一部を受けられない場合があるため、利用できる環境はご自身でご用意ください。
- (2)ファンクラブイベントの開催時期はアーティストのスケジュールによるため、定期的な開催をお約束するものではありません。
- (3)チケットの先行受付は、一般発売に先駆けて予約及び申込を受け付けるという特典であり、必ずしも、座席の確保・良席が確保できるものではありません。また会場の収容人数やイベント内容によっては受付を抽選とし、チケットをご用意できない場合もあります。なお、公演主催者の都合等により、先行受付を行わない場合があります。
- (4)会員特典の内容は予告なく変更又は廃止する場合がありますが、そのことを理由とする会費等の全部または一部の返金もしくは損害賠償には応じかねます。

第4条（会員への通知）

- 1. 当会は隨時、当会の会員に対し郵送物・メールおよび当会の運営するオフィシャルウェブサイト上への表示、その他当会が適当と判断する方法により必要な情報を通知します。
- 2. 当会からのメール配信は、会員自らが登録・変更をしたメールアドレス宛に配信します。メールアドレスの未登録・誤登録による不達について、当会は一切の責任を負いません。

第5条（会費等）

- 1. 当会の入会金及び年会費（以下「会費等」といいます）は以下のとおりとします。
入会金 1,100円（税込） 年会費 6,600円（税込）
- 2. 前項に定める会費等の支払方法等は、当会が別途定めるものとします。
- 3. 会員限定として別途販売される商品及び有料サービスには別途対価が発生します。
- 4. 一旦支納された入会金・年会費は返金致しません。

第6条（会員資格の有効期間）

- 1. 会員資格の有効期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとします。期間途中での入会の場合も有効期間は翌年3月31日までとし、会期後半（10月から3月）に入会の場合、初年度の年会費を半額の3,300円（税込）とします。
- 2. 2025年12月に当会を開設するにあたり、2025年12月から2026年3月31日までの

期間については、当該期間中に入会した会員には追加の年会費を要しないものとし、当該期間は翌年度（2026年4月1日開始）の有効期間に先立つ特典期間として付与されるものとします。

3. 会員資格の更新を希望する会員は、指定日までに次年度の年会費を所定の方法にて入金するものとし、入金が確認され次第、有効期間が1年間延長されるものとします。なお、年会費は当会への着金をもって入金されたものとします。
4. 会員は、有効期間の満了日以後1カ月以内に次年度の年会費の入金手続きを行った場合は、手続きを行った日を含む月の1日から12月31日までを有効期間として会員資格更新が認められるものとします。
5. 当会は、前項の場合、有効期間の満了日以後会員資格更新手続きが完了するまでの期間に、会員に発送された郵便物や配信されたメールの再送は行わないものとし、またその間のオフィシャルウェブサイト会員限定ページへのアクセス権を失うものとします。
6. 有効期間満了日から1カ月経過しても更新の手続きをしなかった場合は、会員資格を失うものとします。尚、再度入会する場合は新規会員とみなされ、再度当会への入会申込手続きが必要となります。

第7条（会員の義務等）

1. 会員は本規約の規定、利用案内および注意事項など、当会が通知する事項を厳守する義務があり、その他、当会およびアーティストの活動・業務を妨害する行為をしてはなりません。
2. 会員は、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、その他入会申込時に当会に届け出た内容につき変更が生じた場合は、速やかに当会に届け出て所定の手続きを行うものとします。会員が届け出等を怠った結果、当会からの告知等が会員に到達しなかった場合、当会は一切責任を負わないものとします。
3. 会員は当会から付与された会員証、会員番号、ログインIDとパスワードを自己の責任で管理するものとし、これらの管理不十分、使用上の過誤、第三者による使用等により会員に損害が生じた場合、当会は一切責任を負わないものとします。

第8条（禁止事項）

会員は、以下に該当する行為を行ってはならないものとします。

1. 本規約に反する行為
2. 当会を通じて入手した全部または一部のデータ、情報、文章、音、映像、画像、イラスト等（以下、総称して「データ等」といいます）について、著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて、複製、頒布、掲載、販売、譲渡、貸与、または公衆送信等のために利用すること。（当会より提供されるすべてのデータ等の著作権・著作隣接権・肖像権その他の一切の権利は、当会に帰属します。）

3. 前項に違反する行為を第三者にさせること。
4. 当会から会員へ告知する情報を転載、及び会員以外の第三者に漏洩すること。
5. アーティストその他の第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害すること、またはそのおそれのある行為をすること。
6. アーティストその他の第三者を誹謗中傷し、その名誉、信用を毀損すること、またはそのおそれを生じさせること。
7. 会員としての資格に基づき有する権利、会員特典により得られたチケットの先行予約券、チケット、グッズ等を第三者に転売、譲渡、貸与、名義変更すること。
8. アーティスト及び当会に対し連絡や面会を申し入れ及び強要すること。
9. 当会及び本サービスを利用して、自己または第三者の営利を目的とした活動、及びその準備を目的とした活動を行うこと。
10. 当会を利用した選挙の事前運動、選挙運動又はこれらの類似する行為及び公職選挙法に抵触する行為をすること。
11. 当会を利用した宗教の宣伝を含む宗教的行為、及び宗教団体の設立・活動・宗教団体への加入等宗教上の結社に関する行為をすること。
12. 反社会的勢力に対して直接または間接に利益を共与する行為をすること。
13. その他当会の運営、会員及び当会関連企業に支障を来たす行為を行うこと。
14. コンピュータウイルスやその他の不正プログラムなどを会員専用ページ内の投稿フォームによりアップロードしたり、メールなどの方法で送信する行為
15. 上記の他、法令または公序良俗に違反する行為、ファンとしての品位を欠く行為を行うこと。

第9条（会員資格の終了）

1. 当会は、以下の項目に該当する会員の資格を失効させができるものとします。会員が資格を喪失した場合、いかなる場合も支払い済みの入金は返還されないものとします。また退会処分とされた会員は、損害賠償請求等の一切の権利行使ができないものとします。
 - (1)会員期間内に次年度の年会費を入金しない場合、自動的に退会とします。
 - (2)会員の登録情報に虚偽の事実が認められた場合
 - (3)過去に強制的に当会を退会させられたことが判明した場合
 - (4)既に会員登録をしていることが判明した場合
 - (5)会員が前条の禁止行為を行った場合、その他本規約に違反する行為をした場合

第10条（サービス内容の変更等）

1. 当会は、会員に対し事前に何らかの通知を行うことなく、当会の会員特典の他サービスの内容を変更することができるものとします。但し、会員に重大な不利益を与える場合

には、事前に合理的な期間を空けて通知するものとします。

2. 当会は、前項本文の場合、第4条に定める方法により事後に会員に対し通知を行うものとします。
3. 当会は、アーティストの事情、当会の運営状況その他の予期できない事情により、会員に対し事前又は事後に通知し、当会のサービスの全部又は一部の提供を停止又は中止することができるものとします。

第11条（免責）

1. アーティストは、当会のサービスに関し、いかなる責任も負わないものとします。
2. 当会はアーティストの疾病や事故、法令・行政指導・監督官庁の指導、天災・火災・停電・社会情勢の変化等の不可抗力な理由によりサービスを提供することができない場合には、サービス提供に関する責任が免除されます。
3. 当会は会員に起因する事由によるサービス利用の障害について責任を負いません。
4. 当会は会員がサービスの利用を通じて得た情報、資料等による損害に関しても責任を負いません。
5. 会員に送られる全ての送付物は、登録された住所宛てに郵送されるものとします。
6. 発送物があった場合は公式ファンクラブサイトにて提示します。未着等の問い合わせは当会指定の期間のみ受け付け、期間外の申告には対応いたしません。また、当会からの発送物等を指定期間内に受け取らず再送となった場合、追加発送費用を請求する場合があります。
7. 公演日が指定されたチケットなどの郵便物を不在等の理由で受け取らないまま公演日を過ぎた場合はすべて無効となり、代金の返還はいたしません。
8. 当会は各種機関による振替手続きの不備や事故に関して責任を負いません。
9. 当会はアーティストが所属事務所を変更したとき、または当会とアーティスト所属事務所との契約が終了したときは、サービス提供に関する責任を免除されます。
10. 当会の利用に関し会員に生じた損害について、当会の故意または重過失に基づく場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。
11. 当会の運営責任を果たせない事態が発生した場合、当会はサービス提供に関する責任を免除されます。
12. 当社は、当会の運営を継続し難いと判断する事由が発生した場合には、当会を解散するものとします。
13. 前項の場合、当社は会員に対して、別途当社が定める算定方法により、支払済みの会費のうち解散日以降に対応するものと当社が決定した金額を算出し、当該金額を精算金として返金いたします。但し、やむをえない事情により、当社の都合によらず当会が解散するに至った場合には、返金に応じられない場合もございます。
14. 前項の規定に従って会費の返還を行う場合には、別途当社が定める方法により返金いた

します。

15. 会員は、会員特典による商品等の購入代金その他本サービスの利用料等につき、当会の解散の時点で支払義務が発生しているものについては、当会の解散後もなお支払義務を免れないものとします。

第12条（個人情報の取扱い）

1. 当会は法令に基づく場合、「個人情報の保護に関する法律」に定める場合、適正なサービス提供の為と判断した場合を除き当会が取得する会員の個人情報を、会員の同意を得ないで第三者（当会が当会に関する業務を委託するもの及びその再委託先を除く）に対して提供しないものとします。
2. 収集された個人情報は、当会と機密保持契約を結んでいる協力企業によって管理・保守される場合があります。ご登録頂いた内容は厳重に管理され、登録頂いたご本人の事前の了承なく、管理者以外に開示する事はありません。
3. 原則として会員の個人情報は開示しません。ただし、利用者が第三者に不利益を及ぼすと判断した場合、提供情報及び登録内容などを当該第三者や警察または関連諸機関に通知することが出来ます。また裁判所、検察庁、警察、弁護士会、消費者センター又はこれらに準じた権限を有する機関から、提供情報及び登録内容などについての開示を求められた場合、当会はこれに応じて情報を開示することができます。あるいは当会の権利や財産を保護する目的で開示する事があります。

第13条（紛争の解決）

1. この規約に定めがない場合またはこの解釈に疑義がある場合は、当会と会員との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
2. 紛争を訴訟によって解決する場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第14条（会員規約の変更等）

本規約は、いつでも当会により制定改廃を含む規約・サービスの変更を行うことができます。変更事項は当サイトに記載して告知します。

附則

本規約は2025年12月1日に制定し、2026年4月1日より実施します。

問い合わせ先

株式会社ジーアールプロモーション
〒107-0052 東京都港区赤坂 9-5-26-303